

2025 年度前期学費等延納手続について（希望者のみ）

大学院生・学部学生用

経済的事情等のやむを得ない理由で学費振替日（登録口座からの引き落とし日：2025 年 6 月 5 日）に振替を希望しない場合、本手続により申請することで、6 月 5 日（木）の学費振替を行わず、延長された納入期限（2025 年 7 月末日）までに振込にて学費を納めることができます。

学費等延納手続は Microsoft Forms による手続となります。以下をご確認の上、希望する方は申請をしてください。なお、2025 年度入学者は入学手続時に前期学費等を納入済のため、本申請は不要です。

※高等教育の修学支援新制度に今年度新規で出願する方は、出願をもって猶予しますので本申請は不要です。

※2024 年度以前から本学で高等教育の修学支援新制度により授業料減免を受けている方（「停止」となっている方も含める）で、6 月 5 日に学費振替を希望しない方は、本延納願の申請が必要です。

【学費等延納手続方法】

- ①学生ポータルサイト JASMINE-Navi の掲示板「重要なお知らせ」に経理課が掲示している「2025 年度前期学費等延納手続について」を確認してください（学生本人によるログインが必要です）。
- ②掲示にある申請フォームをクリックし、申請内容を入力、送信してください。

<注意事項>

- ・JASMINE-Navi のサインイン情報と入力される本人情報を照合し、受付をしています。必ずご自身の ID、パスワードでログインし、申請してください。
- ・Microsoft Forms の申請先は経理課です。
- ・申請された内容は、経理課から所属学科長、所属専攻主任にも共有されます。ご承知おきください。
- ・保証人は、本学入学の際に提出した誓約書に記入した人を入力してください（入学後に変更手続をした方は現在の保証人名を入力してください）。
- ・必ず保証人と相談の上、保証人の承諾を得て申請してください。

◆延期願の提出期限(送信期限)は 5 月 15 日(木)です。

5 月 15 日(木)23 時 59 分以降は Microsoft Forms による学費等延納手続申請はできません。

期限までに提出した方については、6 月 5 日（木）に予定している学費口座振替を停止します。

◆延納願提出期限の約 3～4 週間後に「学費等納入延期許可通知」と納入期限を延長した「振込用紙」を学費納付者様宛に送付します。振込時の振込手数料はご負担いただきます。

◆納入期限(学費振替日)は 6 月 5 日です。期限に納入が難しい場合は、必ず「学費等延納手続」をお取りください。

《延納期限について》

延納許可後の納入期限は 2025 年 7 月末日です。いかなる理由があってもこれを越えて延納を認めることはできません。期限内に納入できない場合は除籍の対象となります。なお、金融機関からの振込の場合、本学口座の着金日を納入日とします。金融機関の営業終了間際の振込は、翌営業日扱いになることがありますので、期限当日の振込には充分ご注意ください。

事務連絡先：日本女子大学経理課 学費係

窓口受付時間 月～金 9:00～16:00

学費係問合せメールアドレス：keiri-gakuhi@atlas.jwu.ac.jp